



OUTLINE 2017

豊かな北海道農業
農村づくりを目指して

北海道農業公社の概要

[平成 29 年度版]



ご挨拶

公益財団法人北海道農業公社は、本道農業の経営規模拡大や生産性向上に資する各種事業を総合的に実施する公益法人として、昭和45年に、北海道、北海道生産農業協同組合連合会、社団法人北海道酪農開発事業団の三者により設立されました。

その後、平成21年に、社団法人北海道農業担い手育成センターと合併し、農業の担い手の育成・確保対策にも取り組むこととなり、24年には、「公益財団法人」として移行認定を受け、併せて「北海道農業開発公社」から「北海道農業公社」に名称を変更いたしました。

また、26年には、道から「農地中間管理機構」の指定を受け、これまでの農地保有合理化等事業を通じた、売買事業に加え、賃貸借事業による担い手への農地の集約化に取り組んでおります。

当公社は、国や道の農業施策に沿って、農業・農村の活性化を目指す地域の取組みを支援しており、新規就農等を促進する「農業担い手育成確保事業」、農地の賃貸借を通じて農地利用の効率化及び高度化を促進する「農地中間管理事業」、売買を通じて農地保有の合理化を促進する「農地保有合理化等事業」、飼料生産基盤の整備・改良や牧場施設の整備等を行う「農村施設整備事業」、公社が開発した作業機等により土地改良工事を施工する「農用地開発整備事業」、乳肉用牛の貸付と受精卵移植技術を活用して優良牛を供給する「畜産振興事業」の6つが大きな柱となっています。

農業従事者の高齢化や担い手不足、人口減少による集落機能の低下や農産物貿易交渉の進展など、農業を巡る環境は厳しさを増していますが、本道の農業は、地域の経済と社会を支える基幹産業であり、また、我が国最大の食料供給地域としての役割や期待に応えるため、情勢の変化や課題に的確に対応しながら、将来に向けても持続的な発展を期していかなければなりません。

当公社としては、今後とも、役職員が一丸となってさらなる運営の効率化に努めるとともに、新たな施策や環境の変化に対応した取組の推進、とりわけ地域の実情に即した事業の実施により、本道農業・農村の発展に貢献してまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援・ご指導をお願い致します。

平成29年7月

公益財団法人 北海道農業公社
理事長 竹 林 孝

1

設立と運営

- 公社は、昭和 45 年 6 月 1 日に民法第 34 条の規定に基づく公益法人として、北海道、北海道生産農業協同組合連合会、社団法人北海道酪農開発事業団の三者により、財団法人北海道農業開発公社として設立
- 平成 21 年 4 月に、道の「経営・構造政策関係三機関・団体の組織業務体制の見直し」に基づき、社団法人北海道農業担い手育成センターと合併
- 平成 24 年 4 月には、公益法人制度改革に基づき、新公益法人に移行し、公益財団法人北海道農業公社に名称を変更（平成 24 年 3 月 21 日に知事認定）
- 平成 26 年 3 月 26 日には、北海道知事から農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構の指定（平成 26 年 4 月 1 日に発足）
- 北海道、市町村及び農業団体等から拠出された基本財産は、2 億 5,399 万円（平成 29 年 3 月 31 日現在）

2

執行体制（平成 29 年 7 月現在）

< 役員等 >

評議員 11 名

理事 11 名（うち理事長、副理事長、常務理事、使用人兼務専門理事、各 1 名）

監事 2 名

職員 259 名（職員 168 名、嘱託職員 26 名、準嘱託職員 24 名、準職員 41 名）

事務所 本所、支所 9 か所、牧場 1 か所

3

事業取扱高

（単位：百万円、%）

年 度	事業取扱高	対前年比
24	28,717	106.3
25	29,791	103.7
26	28,792	96.6
27	30,403	105.6
28	29,876	98.2
29（計画）	29,692	99.3

4

主な事業の内容

農業担い手育成確保事業

① 就農促進支援活動事業

これからの農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規卒者及びUターンを含む農業後継者や農外からの新規就農希望者（新規参入者）等を対象に、各市町村の地域担い手育成センターと連携しながら、研修先・実習先の地域の受入情報提供や紹介を行い、就農までのプロセスや就農に当たって必要な技術・知識の習得などに関するアドバイス等を実施しています。

《相談状況》

(単位：人)

年度	新規就農相談				農業体験実習相談				無料職業紹介				計			
	道内	道外	計	女性	道内	道外	計	女性	道内	道外	計	女性	道内	道外	計	女性
26	288	327	615	125	34	38	72	24	4	4	8	2	326	369	695	151
27	294	236	530	104	29	32	61	23	16	4	20	3	339	272	611	130
28	233	282	515	120	29	29	58	25	9	23	32	8	271	334	605	153

② 農業次世代人材投資（準備型）事業〔旧青年就農給付金（準備型）事業〕

青年の就農意欲を喚起し、就農前研修期間の所得を確保するための資金の交付（最長3年間）を行っています。

《給付実績》

(単位：人、千円)

年度	給付人数	給付額
26	202	269,375
27	201	274,375
28	231	315,625

③ 就農支援資金貸付事業

新規就農を促進するため、知事の認定を受けた就農計画に沿って、農業大学校等の研修教育施設や先進農家等で研修している研修生に対して、研修に必要な資金及び就農の準備に必要な資金を無利子で貸付しています。

《貸付状況》

(単位：千円)

年度	就農研修（件数）	就農準備（件数）	合計（件数）
26	(46件) 45,200	(20件) 38,100	(66件) 83,300
27	(18件) 20,200		(18件) 20,200
28	(3件) 1,800	(3件) 5,720	(6件) 7,520

注) 制度改正に伴い平成26年度より新規計画認定が終了（貸付最終年度：平成29年度）

④ 研修生受入体制強化事業

新規就農の促進を図るため、研修生等の受入指導農家や担い手育成関係者を対象に研修会等を支援するとともに、研修生の生活基盤や、研修経費の一部助成を行っています。

⑤ 農業青年海外派遣等事業

先進的な技術修得のため農家後継者等を海外へ研修派遣するほか、開発途上国からの農業技術者の受入事業を受託しています。

⑥ 就農啓発事業

新規就農優良農業経営者表彰事業や研修生受入環境整備支援事業、新規就農者等育成団体支援事業及び担い手育成確保対策に係る調査・研究（委託）事業を行っています。



北海道新規就農フェア（札幌）

農地中間管理事業

1 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地に農地中間管理権を設定（借入）するとともに、農地の規模拡大を志向する担い手や新規参入者へ貸し付けることにより、担い手への農地集積と集約化を促進します。

また、遊休農地について、地域内での借り手の意向などを踏まえながら農地中間管理権を設定し、必要な整備を行った上で担い手へ貸し付けます。

事業実施に当たり制度の普及・推進に取り組み、経営体及び地域のニーズの把握に努めます。

2 市町村等との連携

事業に必要な地域における調整業務などについては、市町村・農業委員会・農業協同組合等へ協力を要請するとともに、相互に情報交換・協議し、効果的な農用地の利用調整が図れるよう連携強化に努めます。

《事業実績》

(単位：ha、百万円)

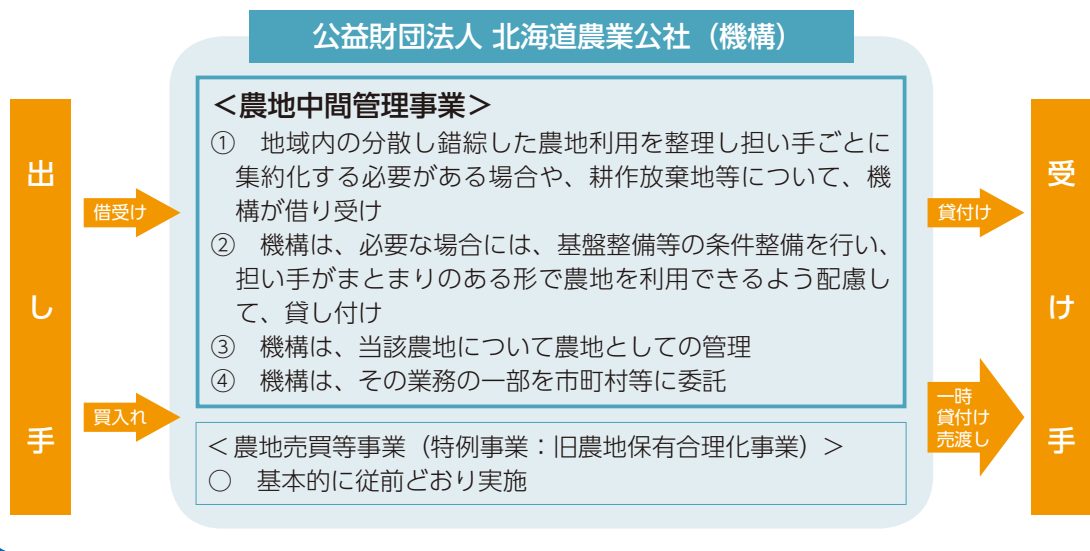
年度	農地中間管理権		貸付		借受農地管理事業		基盤整備等事業		合計
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	
26	3,549	134	3,426	125	—	—	—	—	259
27	9,533	384	9,475	379	—	—	—	—	763
28	1,278	82	1,370	88	—	—	—	—	170
29 (計画)	4,700	269	4,700	269	50	5	—	—	543

農地中間管理事業の概要

平成 26 年 3 月 1 日に「農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律 101 号）」が施行され、北海道知事から農地中間管理機構（以下、「機構」という。）として指定を受け（平成 26 年 3 月 26 日）、平成 26 年 4 月 1 日から機構業務を開始しています。

事業制度の概要

国は、農業者の減少・高齢化や荒廃農地の増加が進む中で、担い手への農地の集積と集約化を加速化するとともに、耕作放棄地の解消と発生防止、農業の生産性向上を図るため、農地保有合理化法人に代わり都道府県に一つの機構を整備し、従来からの売買に加え、貸借が加わった新たな事業制度を創設した。



農地保有合理化等事業

1 農地売買等事業

農業経営を営む者に対する面的集積を図るため、公社が農用地等を買入れ、又は借り入れて、一定期間中間保有した後、認定農業者等の担い手への貸し付けや、貸し付けた後の売り渡し等を行っています。

《事業実績》

(単位：ha、百万円)

年度	買 入		売 渡		年度末保有	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
24	7,084	9,189	6,102	9,768	36,631	64,092
25	7,186	10,020	6,317	10,863	37,500	63,249
26	6,302	9,134	5,835	9,663	37,967	62,720
27	6,566	8,896	6,050	10,227	38,483	61,389
28	5,909	8,822	5,769	10,070	38,623	60,141
29 (計画)	6,300	9,000	6,438	9,234	38,485	59,907

2 公社営農場リース事業

新規就農者の初期投資の負担軽減と離農跡地の有効活用を図るため、農地売買等事業で公社が取得した離農農家等の施設などを整備するとともに、乳用牛を導入し、一定期間（5年間）貸付けた後に譲渡を行っています。

《振興局別・年度別実績》

(単位：地区)

年度	石狩	渡島	檜山	後志	空知	上川	留萌	宗谷	オホshima	胆振	日高	十勝	釧路	根室
24						1		3				1	1	3
25								3					2	5
26								2	1			2		5
27								3				1	1	4
28								5	2					8
29 (計画)						1		1						2

《事業実績》

(単位：百万円)

年度	地区数	金額
24	9	438
25	10	443
26	10	519
27	9	522
28	15	1,009
29 (計画)	4	270

※昭和 57 年度事業開始以来、平成 28 年度までに 390 名の新規就農者を支援しています。



農村施設整備事業

1 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）

担い手を主体とした畜産主産地の形成・再編整備等、農地の有効活用を図るため、自給飼料基盤の整備及び経営規模拡大に伴う施設等の整備並びに機械等の導入を行っています。

2 農業基盤整備促進事業

農業の競争力強化に向け、担い手への農地集積・集約の加速化や農業の高付加価値化及び生産効率の向上を図るため、区画拡大や暗渠排水・農用地の保全（草地整備等）を行っています。

3 農地耕作条件改善事業

農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約の加速化や農業の高付加価値化及び生産効率の向上を図るため、農地の基盤整備を行っています。

《事業実績》

(単位：百万円)

年度	畜産担い手育成総合整備事業		畜産環境整備事業		農業基盤整備促進事業		農地耕作条件改善事業		計	
	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額
24	28	3,333	2	71	—	—	—	—	30	3,404
25	22	3,395	1	51	—	—	—	—	23	3,446
26	26	3,899	—	—	—	—	—	—	26	3,899
27	28	4,197	—	—	1	59	4	189	33	4,445
28	27	3,717	—	—	10	134	4	39	41	3,890
29 (計画)	21	4,281	—	—	9	358	3	213	33	4,852

搾乳ロボット



再編整備事業 あさひ上風連地区

フリーストール牛舎



再編整備事業 あさひ上風連地区

TMRセンター



再編整備事業 標津南部地区

農用地開発整備事業

1 直営事業

農村施設整備事業等で実施している農業生産基盤の整備を行うために、公社設立以来の蓄積された草地整備の技術と経験を基に、草地の造成・整備改良等を行っています。

2 受託事業

公社の技術力や施工能力を必要とする地域に対して、公社が開発改良した機械を用いた草地整備等を主体に、耕地整備・土層改良等基盤整備事業を行っています。

また、公社独自事業である石礫対策工法（ストーンクラッシャー）・排水対策工法（カッティングドレーン・カッティングソイラ）などを実施し、多面的に農業者の支援を行っています。

《事業実績》

(単位：ha、百万円)

年度	直営事業		受託事業		計	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
24	3,485	1,856	8,929	2,316	12,414	4,172
25	2,134	1,305	8,790	1,736	10,924	3,041
26	3,250	1,681	8,077	1,449	11,327	3,130
27	4,077	2,207	6,863	1,059	10,940	3,266
28	3,759	1,960	8,230	1,150	11,989	3,110
29 (計画)	3,685	2,258	7,390	870	11,075	3,128

【施工体制】

各 JA・農業者の負託に応えるべく、更なる技術の向上、アフターケアの充実に努めています。

- 技術担当職員 105 名
- クローラトラクター他 154 台
- 作業機 901 台
- 公社保有機械特許取得 6 件

有材心土改良耕



有材心土改良耕
(特許第 5114440 号)

パーク堆肥・貝殻等の疎水材を投入し、透排水性や作物の生産性の向上を図る工法。

カッティングソイラ



地域資源活用型心土改良耕
(特許第 5077967 号)

堆肥・ワラ等の有機質資材を活用し、生産性の高い土壌に改善する心土改良工法。
(2012 国の技術普及に選定された)

ストーンクラッシャー



石れき破碎工法

ほ場内で石礫を破碎し、作物の初期育成の促進・生産性の向上・品質確保を図る工法。

畜産振興事業

1 乳用牛貸付事業

<一般型>

乳用牛の資質向上を志向する酪農経営者、または農地所有適格法人を主体とした大型酪農経営等に対し、畜産振興資金を活用した5年以内の貸付制度により乳用牛の導入を支援しています。

<農場リース型>

公社営農場リース事業で乳用牛を導入する新規就農者に対し、畜産振興資金を活用した5年以内の貸付制度により乳用牛の導入を支援しています。

2 肉用牛貸付事業

<優良肉用牛貸付事業>

地域の肉用牛の生産基盤の維持強化を図ることを目的とし、肉用牛繁殖経営の新規参入や、繁殖牛群の改良のために導入する優良繁殖雌牛に対し、一定額の奨励金を交付し、6年以内の貸付制度による支援を行っています。

3 乳肉用牛育成事業

公社が十勝管内大樹町に所有する十勝育成牧場において、乳肉用牛 957 頭を飼養しています。ここでは高生産性を目指し、放牧（粗飼料）を主体とした乳用牛の育成と肉用牛の生産を行っています。

特に肉用牛は、一貫生産体制を活用して新規種雄牛現場後代検定への参加や受精卵移植による候補種雄牛の生産のほか、肉用牛貸付事業との連携による妊娠牛供給等の取組みを行っています。

《事業実績》

(単位：頭、百万円)

年度	乳用牛貸付事業		肉用牛貸付事業		乳肉用牛育成事業		計	
	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
24	695	338	213	100	1,598	648	2,506	1,086
25	804	396	412	221	1,731	726	2,947	1,343
26	786	403	382	227	1,628	717	2,796	1,347
27	634	376	396	275	1,573	773	2,603	1,424
28	912	650	348	314	1,595	968	2,855	1,932
29 (計画)	544	365	450	383	1,600	986	2,594	1,734

十勝育成牧場風景



十勝家畜市場風景



5

定款に定める公社の目的及び事業内容

「定款」に定める、公社の目的及び事業内容は、次のとおりです。

【定 款】 抜粋

[目 的]

第3条 この法人は、農業の担い手の育成・確保、農用地の利用の効率化及び高度化、農地保有の合理化、農業生産基盤の整備、優良牛の導入等に係る諸事業を総合的に実施することにより、農畜産物の安定生産及び農業の多面的機能の発揮等を促進し、北海道農業の振興と地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

[事 業]

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新規就農者等の農業の担い手の育成・確保に関する事業
- (2) 農用地の利用の効率化及び高度化の促進に関する事業
- (3) 農地保有の合理化の促進に関する事業
- (4) 農業生産基盤の整備・改良及び貸付・譲渡等に関する事業
- (5) 農用地等の造成及び整備・改良の施工等に関する事業
- (6) 優良な乳肉用牛の導入の促進に関する事業
- (7) 農業者等の技術向上のための研修及び技術支援に関する事業
- (8) 農業に関する広報活動及び調査研究に関する事業
- (9) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、北海道において行うものとする。

6

評議員

議長

飛田稔章

北海道農業協同組合中央会
会長

品田裕二

学識経験者
(公益財団法人北農会 常務理事)

石田吉光

後志地区農業協同組合会長
会長

佐藤博幸

留萌地区農業協同組合会長
会長

有塚利宣

十勝地区農業協同組合会長
会長

岡村雅敏

一般社団法人北海道農業会議
代表理事会長

吉村俊子

北海道指導農業士協会
顧問

谷山弘行

学識経験者
(学校法人酪農学園 理事長)

小砂憲一

学識経験者
(北海道経済連合会 副会長)

碓 一 寿

公社営畜産事業推進協議会
会長
(興部町 町長)

畠山京子

学識経験者
(釧路消費者協会 会長)

7

役員

<理事>

代表理事

理事長 竹林 孝

学識経験者

理事 小野寺 俊 幸

北海道農業協同組合中央会
副会長

理事 長谷川 裕 昭

オロロン農業協同組合
代表理事組合長

代表理事

副理事長 石川 修 一

とうや湖農業協同組合
会長理事

理事 佐藤 彰

北海道信用農業協同組合連合会
経営管理委員会 会長

理事 東 出 輝 一

新篠津村
村長

業務執行理事

常務理事 大野 稔 彦

学識経験者

理事 能 登 芳 昭

富良野市
市長

理事 山下 邦 昭

津別町農業協同組合
代表理事組合長

業務執行理事

専門理事 小 谷 晴 夫

学識経験者
(使用人兼務)

理事 羽 貝 敏 彦

学識経験者
(北海道農業信用基金協会 会長理事)

<監事>

代表監事 新 藤 修

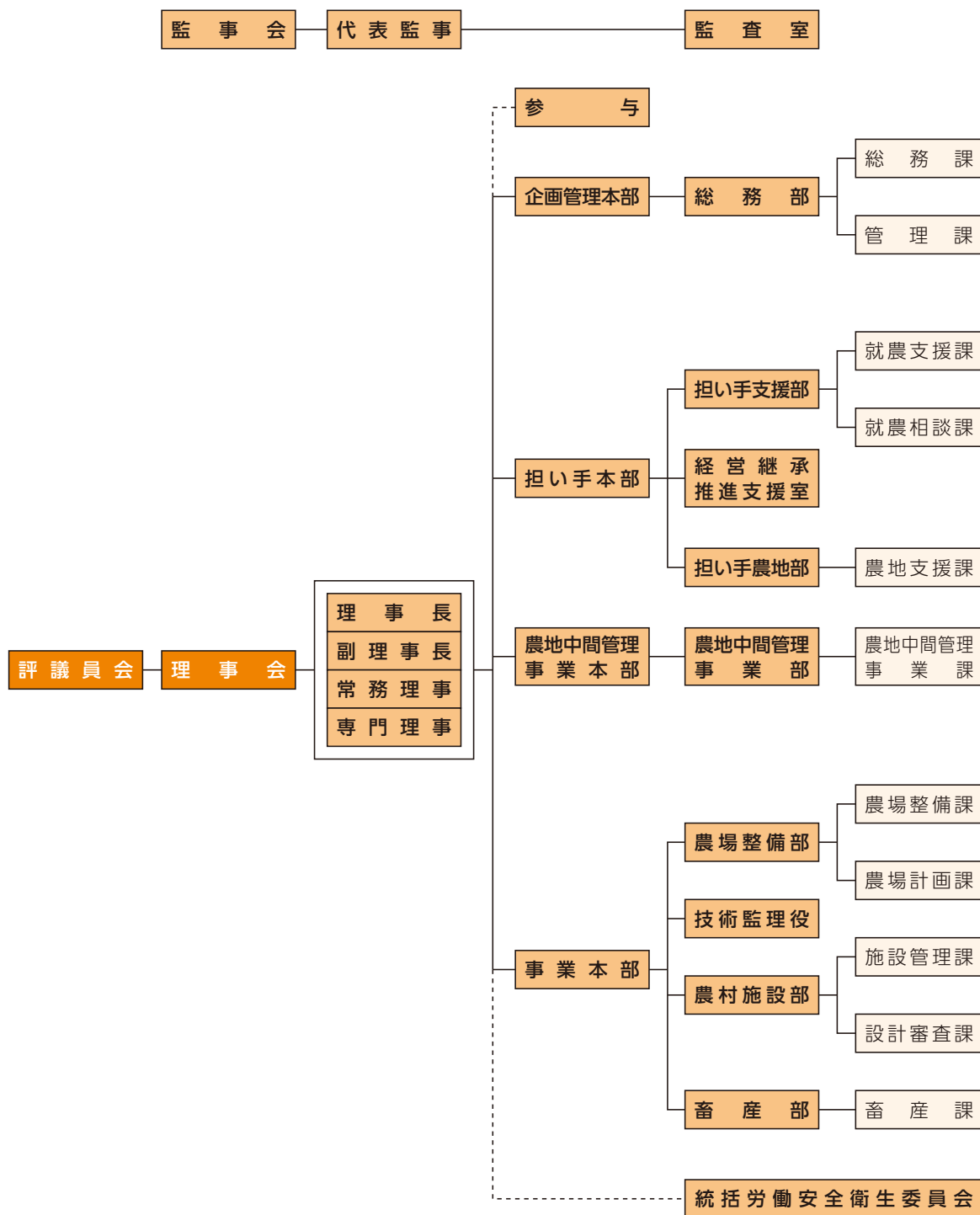
余市町農業協同組合
代表理事組合長

監 事 佐 藤 泉

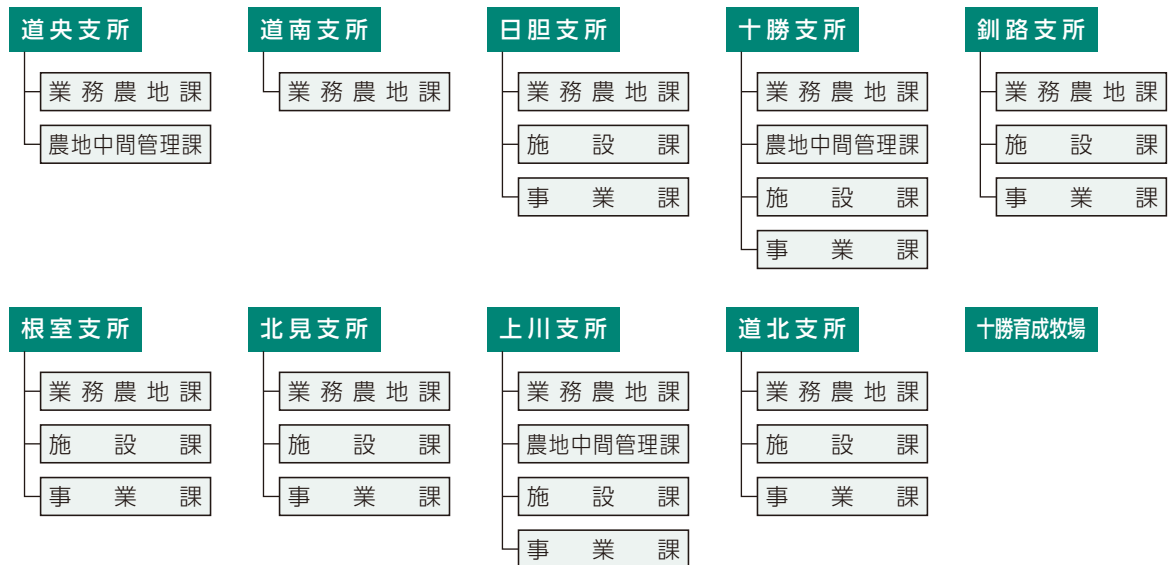
学識経験者
(学校法人酪農学園監事)

8 機構図

【本所】



【支 所】



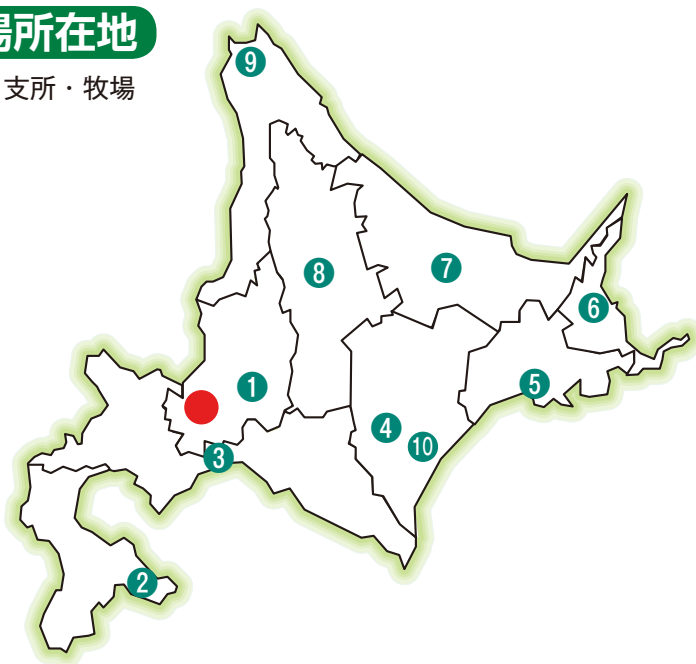
【事業別窓口一覧】

事業	本 所	支 所	
		担当課	担当課②
農業担い手育成確保事業	担い手支援部	業務農地課	—
農地中間管理事業	農地中間管理事業部	農地中間管理課	業務農地課
農地保有合理化等事業	担い手農地部	業務農地課	—
農村施設整備事業	農村施設部	施設課	業務農地課
農用地開発整備事業	農場整備部	事業課	業務農地課
畜産振興事業	畜産部	業務農地課	—
公社全般について	総務部	業務農地課	—

※該当支所に担当課の配置がない場合は、担当課②が窓口となります。

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑩ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<http://www.adhokkaido.or.jp>

監査室
TEL. 011-241-7557

総務部
TEL. 011-241-7551

担い手支援部
TEL. 011-271-2255

担い手農地部
TEL. 011-241-5751

農地中間管理事業部
TEL. 011-252-7025

農村施設部
TEL. 011-241-5701

農場整備部
TEL. 011-241-7554

畜産部
TEL. 011-241-5761

統括労働安全
衛生委員会
TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 道央支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 道南支所

〒040-0073 函館市宮前町33番13号 道南農業会館
TEL. 0138-44-5600 FAX. 0138-44-5615

③ 日胆支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

④ 十勝支所

〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地 農協連ビル
TEL. 0155-24-0254 FAX. 0155-24-0261

⑤ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑥ 根室支所

〒086-1006 標津郡中標津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑦ 北見支所

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑧ 上川支所

〒070-0030 旭川市宮下通14丁目右1号 上川農業会館
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑨ 道北支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑩ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159